



2025年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 藤川 祐 樹
(コード番号 3395 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳 弘
T E L (086) 246 — 0309

第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使 ならびに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2021年6月7日付で発行いたしました第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について割当先である AAGS S2, L.P. 社より本日付で権利行使に関する通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本権利行使により当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じました。

記

I. 第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使について

1. 権利の行使の概要

第8回新株予約権

(1) 権利行使日	2025年2月13日
(2) 行使個数	5,716 個
(3) 交付株式数	普通株式 571,600 株
(4) 行使価額	1,441 円
(5) 払込金額	823,675,600 円
(6) 本新株予約権の行使個数	5,716 個
(7) 本新株予約権の未行使個数	0 個

本新株予約権の行使にあたり交付する当社株式については、当社の所有する自己株式を充当いたします。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 権利行使日	2025年2月13日
(2) 行使個数	49 個
(3) 交付株式数	普通株式 4,163,700 株
(4) 行使価額	1,441 円
(5) 本新株予約権の行使個数	49 個
(5) 本新株予約権の未行使個数	0 個

2. 今回の行使による発行済み株式総数及び資本金の推移

行使前の発行済株式総数 22,777,370 株 (行使前の資本金の額 1,731,177,805 円)
行使による増加株式数 4,163,700 株 (増加する資本金の額 3,007,539,700 円)
行使後の発行済株式総数株 26,941,070 株 (行使後の資本金の額 4,738,717,505 円)

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

上記「I. 第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使について」に記載の通り、本権利行使により、以下の通り、2025年2月13日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じました。

2. 異動した株主の概要

(1) 名称	AAGS S2, L.P.
(2) 所在地	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands
(3) 代表者役職・氏名	取締役 Douglas R. Stringer
(4) 事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
(5) 資本金	71.44 億円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

AAGS S2, L.P.

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2024年9月30日現在)	—	—	—
異動後	47,353 個 (4,735,300 株)	18.87%	1 位

※1 総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数203,569個に「I. 第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使について」にて記載した第8回新株予約権ならびに第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による株式交付により増加する議決権の数(47,353 個)を加算した総株主の議決権の数250,922 個に基づき算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

※2 大株主順位は、2024年9月30日現在の株主名簿の所有株数持株比率から推定しております。

4. 今後の見通し

今回の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（以下、上記「II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について」にて異動した株主を、「異動主要株主」といいます。）による当社グループの連結業績に与える影響はありません。なお、異動主要株主からは、本新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により交付された当社株式の全量について売却意向が示されております。売却予定株式のうち、80～85%相当の数量については本日付の当社リリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました自己株式取得を通じた売却を行う予定であります。残り15～20%相当の数量につきましては、株式市場に大きな混乱を生じさせない方法にて売却を行う予定であります。異動主要株主は、本売却により主要株主に該当しないこととなる予定であり、改めて当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定です。

以上